

「学位プログラム」とは

【意味】

- ✓ 「学位プログラム」とは、大学等において、学生に学位を取得させるに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力が明示され、それを修得させるように体系的に設計された教育プログラム。

【現状】

- ✓ 学生の所属する組織＝教員が所属する組織＝提供される学位プログラムの一対一の関係が原則。

【課題】

- ✓ 急速な学術研究の推進や大学教育に対する社会的ニーズ等の変遷や、研究上の要請や教育上の要請に必ずしも柔軟に対応できていない。
- ✓ 組織間の協力や資源の結集が困難となり、境界領域や学際領域の教育に機動的に対応できない。



各大学における運用改善の工夫

先行的取組と課題

【現状の取組】

- ✓ 教員組織と教育組織を分離し、教員の所属にとらわれずに、多様な教育ニーズに対応した取組が可能。

- ・ 学位に対応する教育課程の編成と実施、教育組織と教員組織を分離した効果的な運営（筑波大学等）
- ・ 複数の学部等が設置された大学において全授業科目を「全学科目」化し学部等の垣根を超えて選択履修（新潟大学）
- ・ プログラムに合わせ複数組織から教員を配置、他学部科目を選択履修（九州大学21世紀プログラム）⇒共創学部開設へ

【課題】

- ✓ 大学が既存の複数の学部等の一部を切り出して教育課程を実施する場合も、新たな学部等の設置が必要。（その際、総定員が増加しない場合でも、専任教員、校舎、施設設備等の基準を満たすことが必要。）
- ✓ 「一つの学部・学科に限り専任」との運用により、学部横断的なプログラムへの協力を得にくい。

学部等の組織の枠を超えた「学位プログラム」②



学問の進展や社会の変化に対応した教育や
学生本位の視点に立った学修の実現に向けて

学部等の組織の枠を超えた 「学位プログラム」の目指すもの

- ✓ 学部等の組織において提供される従来の学位プログラムの質を引き続き確保することを前提としつつ、複数の学部等を設置する大学が「学部等の組織の枠を超えた学位プログラム」を、これまでの学部等とは異なる新たな類型として設置できるよう、制度上位置づける。
- ✓ それにより、大学内の様々な既存の学部等の資源を結集して機動的に学部横断的な教育課程を編成。
- ✓ 更には、大学全体の教学マネジメントの改善やカリキュラム革新の促進も期待。



新たな制度の具体化に向けて

制度設計上の論点

※平成29年10月30日WG⑥資料1-1をもとに作成

- (1) 学部等の組織を越えた教育課程の設置基準上の在り方
- (2) 大学設置審査との関係の在り方
- (3) 教学管理体制（学位プログラムの実施に当たっての責任体制）の在り方
- (4) 学位プログラムを担当する教員組織（専任教員）の在り方
- (5) 教員のエフォート管理の在り方
- (6) 学位プログラムに参加する学生組織（収容定員）の在り方
- (7) 内部質保証（3つのポリシーによるPDCA）の在り方 等

例えば、博士課程リーディングプログラムに採択されている大学院など、既に学際的・分野融合的取組を行っている大学・大学院等が、新たな制度を活用し、組織改編や教育改革に取り組むことを期待

学部等の組織の枠を超えた「学位プログラム」と「工学系教育改革」との関係整理

両者の概要

学部等の組織を超えた「学位プログラム」（検討中）

- ✓ 大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育を積極的に取り組むことができるよう **学部等の組織の枠を超えた「学位プログラム」を新たな類型として制度上位置づける**もの。

「工学系教育改革」

- ✓ 産業技術の急速な発展に対応できる人材等の育成を目指して、工学系学部と工学系研究科の教育課程を、その **連続性に配慮した上で効率的に編成し、追加的に工学以外の専攻分野に係る授業科目、企業等との連携による授業科目の開設を努力義務**とするもの。

学部等の組織の枠を超えた「学位プログラム」

- ・学部等の組織を超えた教育課程
- ・学位プログラムを担当する専任教員
(**全学的な教員のダブルカウントの特例の新設**)
- ・教員のエフォート管理

<その他検討事項>

- ・教学管理体制
- ・大学設置審査との関係
- ・収容定員の在り方
- ・内部質保証の体制

「工学系教育改革」（工学部等内の教育課程の充実促進）

- ・工学以外の専攻分野の授業科目の開設
- ・上記科目を担当する追加の専任教員の配置
(**他学部教員とのダブルカウントの特例の新設**)
- ・教員のエフォート管理

<工学系分野の特殊性を踏まえた検討事項>

- ・研究科と学部の連続性に配慮した教育課程
- ・企業等との連携による授業科目開設と科目を担当する実務家教員の配置

双方で
共通性の
高い事項

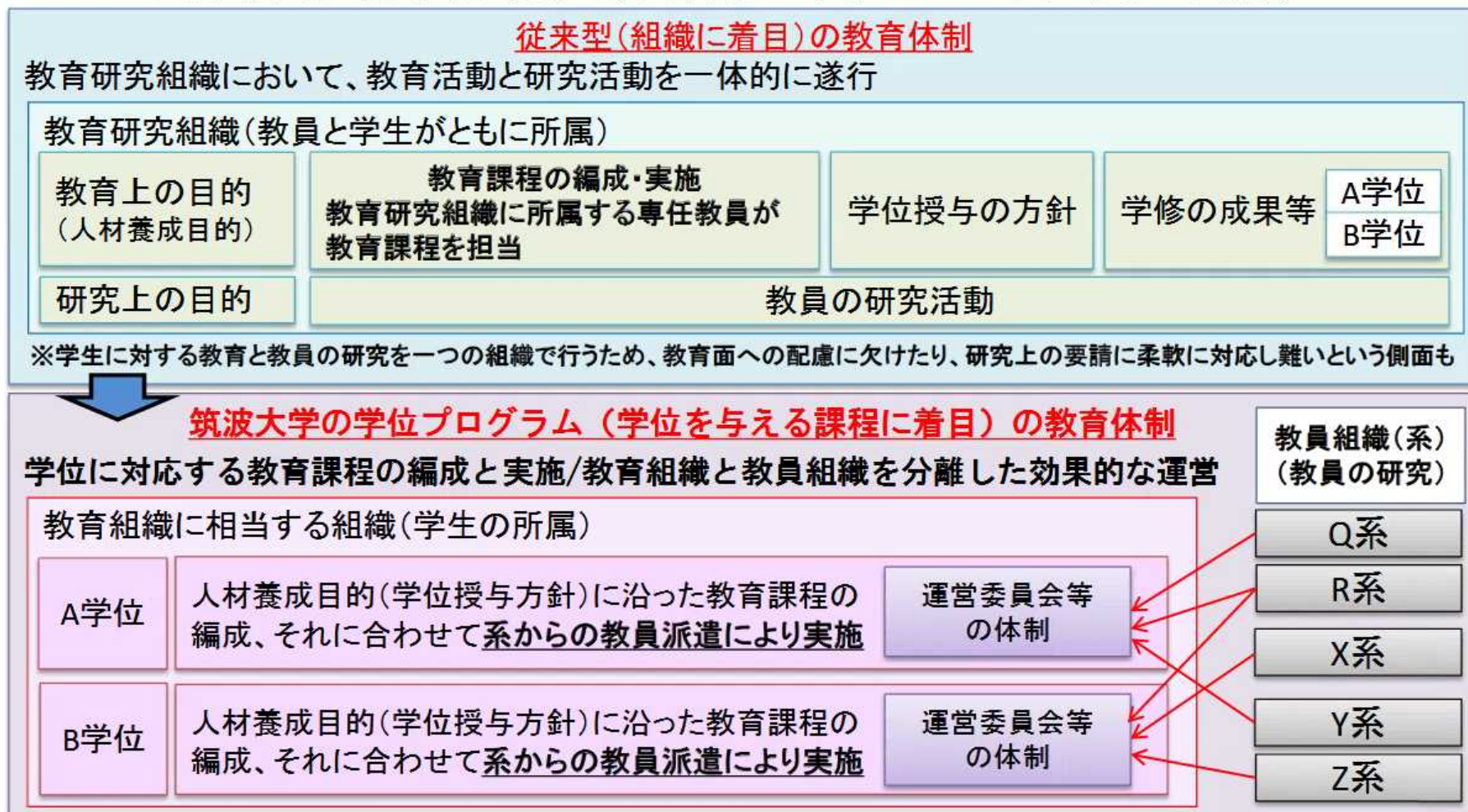
引き続き、**将来構想部会等において検討し、平成30年度中**に、大学設置基準等の改正を目指す。

平成30年6月までに、大学設置基準等の改正を目指す。

【事例1】筑波大学における取組

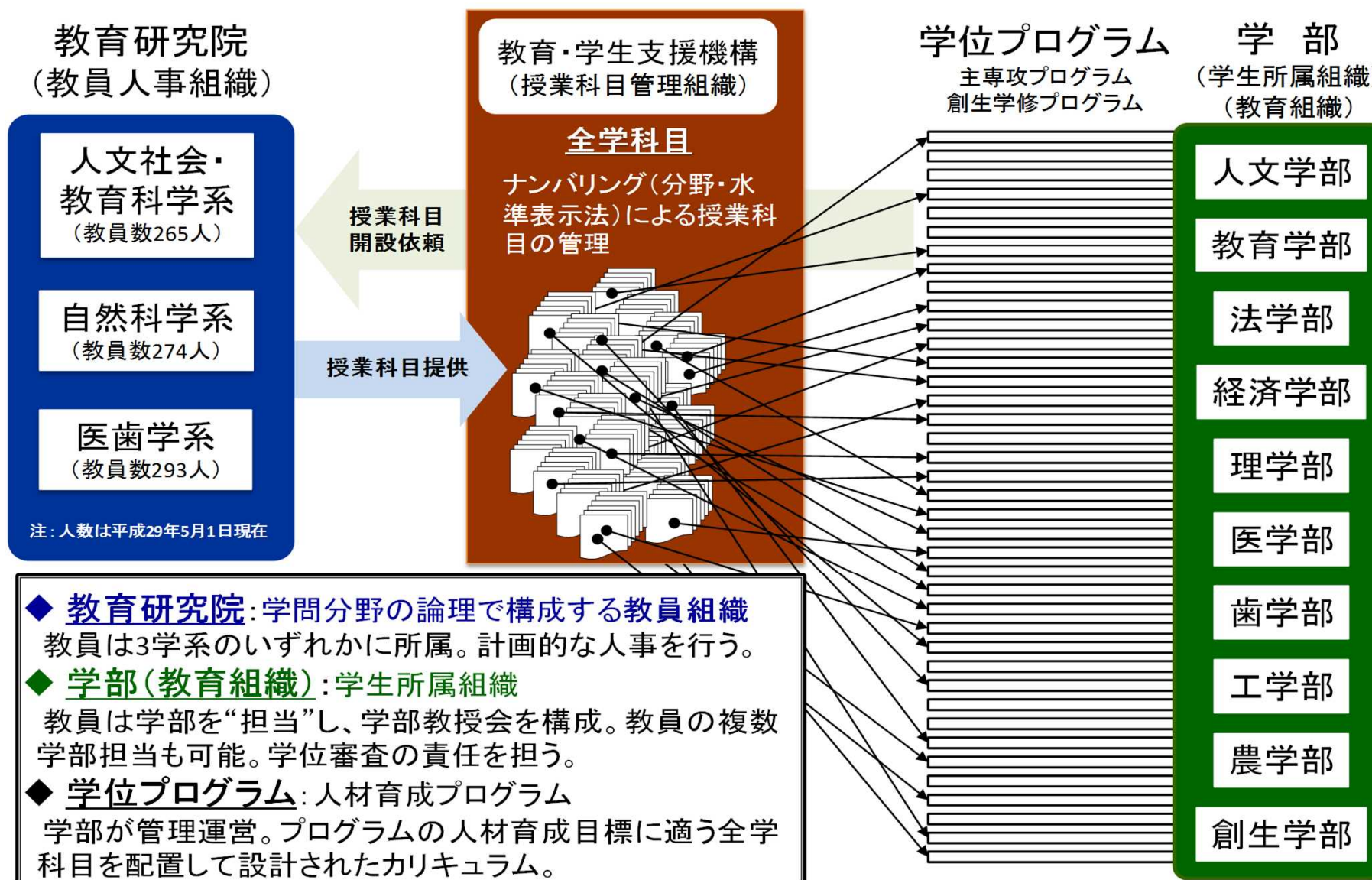
学位プログラムは、人材養成目的とそれに相応しい学位を設定し、それに応じた修得予定の知識・技能及び能力等(コンピテンス等)を明確化し、その達成に向けた3つのポリシー(DP、CP、AP)を一貫性あるものとして確定・公表した上で、学生が当該目標に到達したことを質保証するものである。学位に対応する学修成果を明確にし、そこに至るプロセスを可視化した教育プログラムを学生の視点に立って体系的に整備する。

そのために、教育組織と教員組織を分離し、分野横断型の教育システムの充実・拡充を目指す。



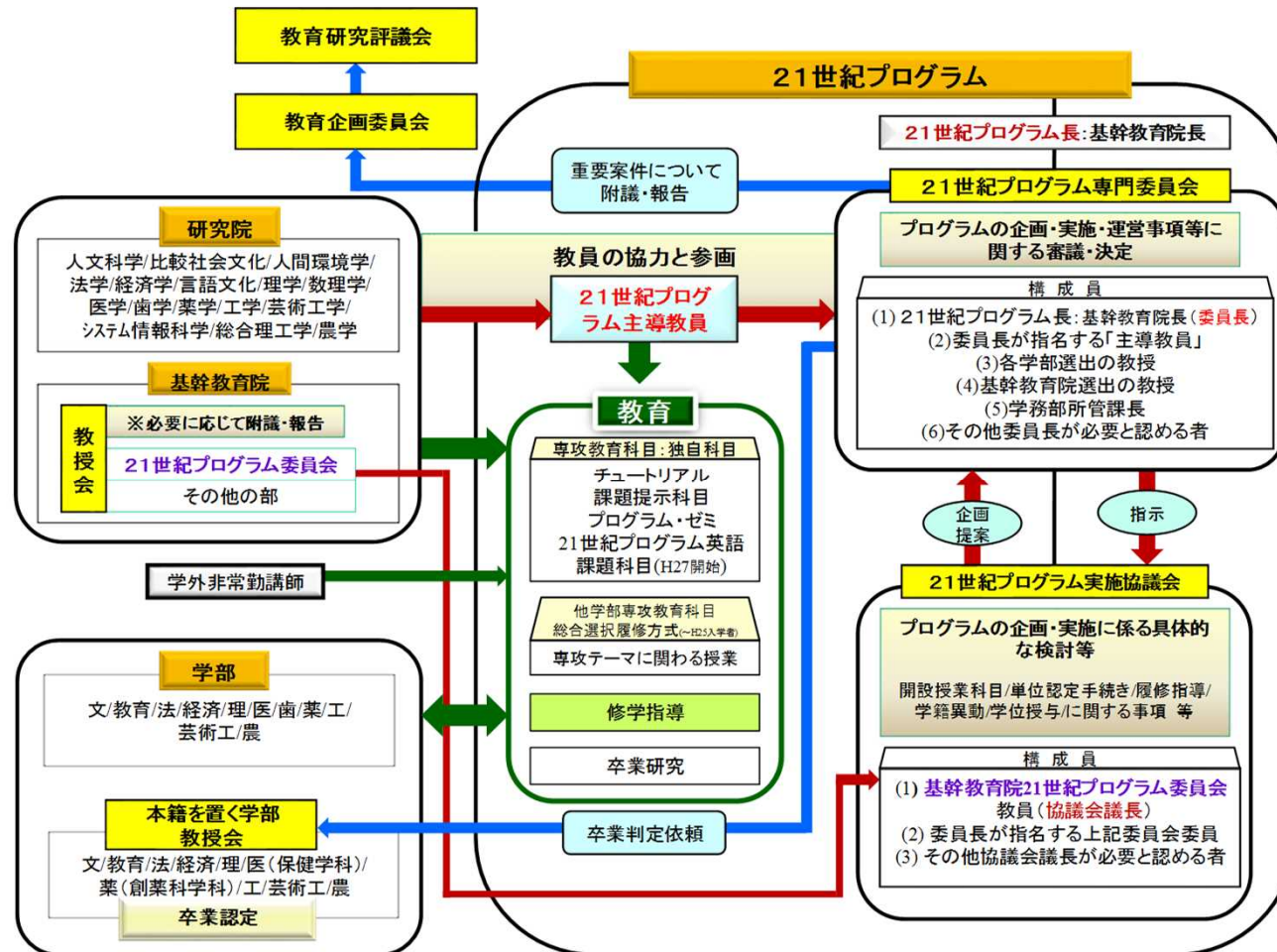
【事例2】新潟大学における取組

- 全ての授業科目を「全学科目」化し、それぞれの学部が開設する学位プログラムに最も必要な授業科目を、学部・学科の垣根を超えて、大学全体から選択して配置。



【事例3】九州大学における取組（21世紀プログラム※）

- 「21世紀プログラム」として開設する授業科目と、既存の学部が開設している授業科目を組み合わせた学位プログラム（21世紀プログラム）を作り、プログラムに合わせて、複数の組織から担当教員を適切に配置することで、学部・学科を横断したプログラムを設計。
- 既存の4年生学部・学科の定員を1名程度ずつ活用し、20名程度のプログラム定員を設けている。
- また、全ての学部・学科で学士（学術）の学位を出せるようにすることで、プログラム修了生に対して、現行制度の中でも適切な学位プログラム、教育プログラムを作るための工夫もされている。



※平成30年にプログラムを発展的に解消、共創学部を開設し、プログラムの趣旨を継承。

【出典】平成29年8月29日「制度・教育改革ワーキンググループ（第3回）」資料1及び議事録（一部修正）